

2017年1月20日

文部科学省生涯学習政策局社会教育課御中

## 「社会教育主事の養成の見直し案等について」に対する日本社会教育学会の意見

日本社会教育学会理事会

日頃より日本の社会教育行政に対するご尽力・ご努力に対しまして敬意を表しますとともに、日本社会教育学会に対するご協力に対しましてあらためて御礼を述べる次第です。

さて、平成28年12月2日付で発出されました「社会教育主事の養成の見直し案等について」(意見募集)であります。本学会理事会として現時点での意見をまとめましたので、お送りいたします。学会としては社会教育主事等社会教育職員養成をめぐる問題は極めて重要な研究課題と考えておりますので、今後、是非とも意見交換の場を設けていただければ幸いです。

(1) 社会教育主事講習の見直しに際して、「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究報告書」(平成28年8月)にも書いてある通り、「全国の国立大学等で実施されている社会教育主事講習の現状と課題を明らかにした上で」、どのように見直すのかを検討するという手順を踏むことが順当だと思いますが、どのように現状と課題を明らかにしたのか、ここには記されないまま見直し(案)が提示されています。

一方、同報告書の前提となっている平成25年9月の中央教育審議会生涯学習分科会「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」(以下、「審議の整理」)においては、「現在の社会教育主事講習の内容は、学習及びその成果を実際の地域課題の解決につなげていくという視点に乏しく、かつ、講習受講者の多様性に対応できていない」と、その問題点を指摘しています。しかし、どのようなデータに基づいて、このような指摘がなされているのか定かではありません。社会教育主事講習のカリキュラムと運営方法は、それぞれの大学によって異なるところがあり、そこには、取り巻く地域環境の違いも反映されており、現行の講習の現状と課題については、ていねいに検証していく必要があると考えます。問題点を指摘した後、「カリキュラムの抜本的な見直しを検討していくことが必要である」と結論づけていますが、唐突感はありません。

(2) これまでの9単位(150時間)から8単位(120時間)に時間数を減少させることにより、受講者数を増やすねらいがあると思いますが、逆に専門性を養うことが困難となるという二律背反に陥ることが危惧されます。社会教育主事講習が始まった時点での「社会教育主事講習等規程」(昭和26年6月21日文部省令12号)では15単位でしたのでほぼ半分の単位数に減少するということになります。

「審議の整理」では、「社会教育主事講習は基礎的で共通的な内容にとどめ、社会教育主事として任用された後、その属性に応じ、より実践的かつ専門的な知識・技術等の一層の充実を図るための現職研修を充実させるという考え方もある」と記されていますが、職員が減り、ますます多忙化していく中で、現職研修の時間を確保するのは困難であるという昨今の現状において、このような考えかたは実現可能なのか疑問に思うところです。現職研修を実施できる仕組みづくりのためのサポート体制がないと、時間数を減らしただけになってしまい、現行の社会教育特講の内容を学ぶ機会が失われてしまうのではないのでしょうか。単位数（時間数）の減少について再検討を要望いたします。

(3) 「社会教育主事講習 見直しの全体像（案）」では、個人の生涯学習を前提にしながら社会教育行政の機能とそれを支える社会教育主事の役割という構造として整理されていると思います。そして社会教育行政の機能として、「地域づくり」と「人づくり」が2本柱になっていますが、「地域づくり」が教育・学習に先行して捉えられている傾向が見られるように思います。そのことは、「社会教育演習」の科目で、「社会教育主事の職務に必要な知識・技術」として「地域住民が「学び」を通じて地域課題に気づき、その解決に導くことができるような実践力を培う」ことが目的とされている点にも表されています。しかし、重要なことは学びの主人公である地域住民の主体性が担保されなければなりません。

(4) 「生涯学習概論」では、生涯学習の意義とともに、社会教育の意義について多くの時間を当てているのは良いと思います。日本では、社会教育の歴史的蓄積の上に生涯学習が展開されていますので、その点の理解が重要だと思います。そのためにも、生涯学習と社会教育との関係について講義する必要があります。

(5) 「社会教育計画」を廃止して「社会教育経営論」として再編成しています。社会教育行政（施設）の経営と言うことによって、社会教育の戦略的経営を図りたいという意図はわかりますが、社会教育行政が果たす公的責任（公共性）の観点が弱くなるように思います。

「社会教育経営論」の中で、「学習課題の把握と広報戦略」という項目が挙げられていますが、両者がどのように関連するのかが、不明確です。また、社会教育施設に関する講義・事例研究が3時間というのは少ないように思います。

(6) 「生涯学習支援論」については、本学会において『学びあうコミュニティを培う—社会教育が提案する新しい専門職像』（東洋館出版社、2009）・『社会教育における評価』（同、2012）・『地域を支える人々の学習支援—社会教育関連職員の役割と力量形成』（同、2015）のように、地域の学びを支援する専門職等に関する長年にわたる研究蓄積を有しています。さらに、日本の共同学習、相互学習の蓄積を生かした支援の仕方も組み入れるべきではないでしょうか。関連して、ワークショップやファシリテーションの能力を習得することは重要

ですが、昨今、教育現場では技術主義的にワークショップがなされる傾向も見られ、学習の本質が失われないよう注視すべきです。

(7)「社会教育演習」では、学習者が抱える課題等の関係の中で学習支援がなされていき、それが地域課題の解決にもつながっていくという視点が重要であり、もっぱら地域課題の解決に収斂していくような学習支援の「実践力を培う」ということではないと思います。また、技術的な方法論に偏ることも避けたいところです。

以上、本学会としての意見を述べさせていただきました。よろしくご検討のほど、お願いいたします。